

## 令和7年度青森県消防学校教訓練実施計画

令和7年2月10日

区分 教育訓練		令和7年										令和8年			回数	実施予定延日数	実施予定実日数	実施予定時間数	入校予定期者数	入校要件等	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
消防職員	初任総合教育	第4回 初任総合教育(初任教育) 26										(所属研修)	5 (救急科1/5~2/27) 27			1	266 (212) (54)	153 (116) (37)	1,066 (809) (257)	67	原則として新規採用者とする。
		木						金			月	金									7 新たに救急隊員の資格を取得しようとする者。ただし、階級は問わない。
	※救急科のみ入校(現任職員)																				
	第43回 警防科										1 12	月 金				1	12	10	70	30	災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で階級は消防士長以上とする。
	第17回 予防査察科													2 13	月 金						予防担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
	第24回 火災調査科													2 13	月 金	1	12	10	70	35	火災調査担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
	第43回 救助科										1 26	月 金									救助担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
幹部教育	第21回 中級幹部科						29 7	月 火								1	9	7	49	29	消防司令の階級にある者及びその昇任予定者並びに消防司令補で組織の管理を職務とする者。
特別教育	災害対応力向上コース	校長が別に定める日										-	-	-	-						消防職員
消防団員	第47回 基礎教育										15 16	月 火				1	2	2	14	11	任命後、概ね5年以内の消防団員。
	専科教育	第132回 機関科					29	30	月 火												機関担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
	幹部教育	第88回 初級幹部科									17 18	水 木				1	2	2	12	7	班長及びその昇任予定者。
		指揮幹部科	第12回 現場指揮課程								22 23	月 火									階級が班長又は班長と同等の実務経験を有する班長。
		第11回 分団指揮課程									24 25	水 木				1	2	2	10	22	階級が分団長及び副分団長又は副分団長と同等の実務経験を有する部長。旧中級幹部科を修了した者は、本課程を修了したものとみなす。
特別教育	一日教育及び移動教育	校長が別に定める日										-	-	-	-						消防団長等の申込みにより実施する。階級は問わない。
災害対応力向上コース		校長が別に定める日										-	-	-	-						消防団員
合 計															11	347	220	1,527	1,030		